

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	技能講習修了者のデータ一元管理			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	安全課			野澤 英児		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建設機械の運転業務等(以下「就業制限業務」という。)に就く際に求められる技能講習修了証のデータを一元管理して技能講習制度の円滑な運用を図る。 ※1 建設機械の運転業務等に就くには、労働安全衛生法に基づき、労働者は、あらかじめ民間の登録教習機関で技能講習を修了することが義務づけられている。 ※2 登録教習機関が廃止した場合でも、必要な証明を受けられるよう技能講習修了者データを一元管理する必要がある。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生労働大臣が指定する指定保存交付機関(労働安全衛生関係法令に基づく機関)が、登録教習機関から引き受けた技能講習修了者の帳簿及び帳簿の写しを管理するとともに、技能講習修了証の交付を申請者に交付する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-	-		
		計	96	99	120	120	120	120		
	執行額	94	98	105						
	執行率(%)		98%	99%	88%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	技能講習修了者の帳票データの引受数(電子・紙)を平成22年度の受講者数の85%以上とする。	平成22年度受講者数の85%以上から引き受けた技能講習修了者の帳票データ数(電子・紙)	成果実績	件	1,191,752	-	-	-	-	
			目標値	件	801,753	-	-	-	-	
			達成度	%	148.6	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	技能講習修了者の帳票データの引受数(電子・紙)を平成23年度の受講者数の85%以上とする。	平成23年度受講者数の85%以上から引き受けた技能講習修了者の帳票データ数(電子・紙)	成果実績	件	-	1,476,806	-	-	-	
			目標値	件	-	811,835	-	-	-	
			達成度	%	-	181.9	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	技能講習修了者の帳票データの引受数(電子・紙)を平成24年度の受講者数の85%以上とする。	平成24年度受講者数の85%以上から引き受けた技能講習修了者の帳票データ数(電子・紙)	成果実績	件	-	-	1,319,584	-	-	
			目標値	件	-	-	713,985	-	-	
			達成度	%	-	-	184.8	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	技能講習修了者の帳票データの引受数(電子・紙)を平成25年度の受講者数の85%以上とする。	平成25年度受講者数の85%以上から引き受けた技能講習修了者の帳票データ数(電子・紙)	成果実績	件	-	-	-	-	-	
			目標値	件	-	-	-	-	708,622	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
		都道府県労働局を通じて、帳票データの引き渡し漏れがないよう、廃止又は講習修了3年経過した全ての登録教習機関に周知を図り、引き渡しがない場合には個別に要請する。		活動実績	-	関係団体へ依頼文、地方局に通達を发出(26年1月16日)	関係団体へ依頼文、地方局に通達を发出(26年10月1日)	関係団体へ依頼文、地方局に通達を发出(27年10月1日)
当初見込み	-			登録教習機関への注意喚起	登録教習機関への注意喚起	登録教習機関への注意喚起	登録教習機関への注意喚起	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
		単位当たりコスト = X / Y X:「執行額」 Y:「技能講習修了者データの入力件数」		単位当たりコスト 円/件	117.8	121.1	91.5	169.1
				計算式 X/Y	94,258,993円/800,091件	98,280,000円/811,835件	104,760,000円/1,144,755件	119,841,000円/708,622件
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	労働災害防止対策事業委託費		120	120	-			
計		120	120					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること									
	施策		労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度			
		1 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	-	-			
			目標値	人	-	-	-	-	-	929		
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度			
		2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-			
			目標値	人	-	-	-	-	-	101,639		
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
	-	-	-	- 施策の進捗状況(実績)								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(以下、「登録省令」という。)第25条の3の2に規定する指定機関として、登録省令第24条、25条及び登録教習機関の自主的な情報提供に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿の引渡を受け、これをデータ入力管理し、労働安全衛生規則第82条第3項と第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。一元的に管理したデータを活用して、異なる登録教習機関での講習修了歴を携帯が容易な大きさの1枚の書面にして交付すれば、労働者にとっても携帯しやすいものとなり、現場での労働者の有資格・無資格の確認を助け、無資格者が従事することによる労働災害を防止することにつながり、測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。												
アクション・経済・財政再生プログラム	改革項目	分野:	-	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
目標値		-	-	-	-	-	-					
達成度	%	-	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	労働者は、修了証がなければ就業制限業務に就けず、また事業者側も労働者が修了証を所持していることを確認する必要があるところ、本事業により多くの資格を一つにまとめ、視認性を高めることは、労働者・事業者双方の確認を容易にすることからニーズは高い。さらに、全国3,000にも及ぶ登録教習機関とネットワークをつなぎ、修了者の情報をまとめて管理することは国費を投入しなければ困難であり、ひいては資格者が危険な業務に就いて安全に働ける環境を整備するという事業目的を達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働安全衛生法第106条1項において、労働災害の防止に資するため国の援助が努力義務として定められていることから、本事業は国が実施すべき事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、無資格者による労働災害の発生を防止することができることから、政策目的を達成する手段として位置付けており、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を採用しており、競争性は確保され、支出先も妥当であると考えている。 また、一者応札については、応札しなかった業者へヒアリングを実施したところ、事業実施施設の改修工事があり、移転費用も含めて見積もることが困難とのことであったが、平成28年度には当該工事も終了している。また公告期間を延長して十分な周知期間を講じている。			
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有				
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、技能講習修了者に支援を行うことで労働災害を未然に防ぐものであり、労働者ひいては事業者の利益になることから、事業者から徴収した労災保険料からの支出が妥当であり、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	入力内容の分量から単価は妥当なものとする。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に必要な人件費やサーバーの運用管理及びその光熱費等の支出に限定されている。			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札により調達を実施しており、入札効果によるものであり、妥当である。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	必要最小限の人員で効率的に運営されている。			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標を達成しており、目標に見合ったものといえる。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	発行機関を一元化して、効率的に実施している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みのとおり登録教習期間へ注意喚起を行うなど実績を上げており、見合ったものといえる。			
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	技能講習修了証(成果物)は労働現場で活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省・部局名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省・部局名		事業番号	事業名	-
所管府省・部局名	事業番号	事業名				
-	-	-				
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、一般競争入札により受託者を選定し、事業の効率化に努める一方、27年度は26年度に引き続き成果目標・活動指標ともに達成している。 ・申請者の修了データの引渡しを促進するため引き続き登録教習機関への注意喚起を図っていく必要がある。 ・危険有害な業務への就業を制限して労働災害を減少させることは重要であり、その就業の可否を示す修了証の発行を担う本事業の役割は大きいことから引き続き、適正に実施する。 				
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1度の更新の時期など機会を的確に捉えて、帳簿の引渡し漏れがないよう注意喚起を行う。 ・技能講習受講者の増加と共に帳簿データの受付数増加が予想されるため、事業の効率化に努めつつ、必要な予算要求を行う。 				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
り通状現	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						

